

「静岡県ミニHACCP承認事業」申請の手順

令和5年度

4月	<ul style="list-style-type: none"> * 「静岡県ミニHACCP承認事業」申請希望申込み <ul style="list-style-type: none"> ・ 申込み期間(4月3日(月)9時から4月20日(木)17時まで) ・ 申込先 一般社団法人静岡県食品衛生協会 ・ 申込方法 ファックス (用紙はホームページからダウンロードしてください) <p>申込み多数の場合、地域・業種・規模等を考慮したうえで、選考を行います。</p> <p>注 申込前に地区食品衛生協会に連絡すること。</p>
5月	<ul style="list-style-type: none"> * 「静岡県ミニHACCP承認事業」選考結果通知 <p>HACCP責任者養成研修参加申し込み受付(詳細はホームページを参照してください)</p>
6月	HACCP責任者養成研修参加者選考結果通知
7月	<p>HACCP指導員会議</p> <p>HACCP責任者養成研修 7月20日(木)、21日(金)</p> <p style="text-align: center;">7月27日(木)、28日(金)</p>
8月	<ul style="list-style-type: none"> * 申請希望申込み事業所の事前調査(担当HACCP指導員) * 一般社団法人静岡県食品衛生協会と申請希望事業所との間に「食品衛生管理指導業務委託契約書」締結(指導料)
9月	<ul style="list-style-type: none"> * 申請希望申込み事業所指導(担当HACCP指導員)
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導期間(9月～1月)
11月	(承認申請書作成指導を含む)
12月	静岡県ミニHACCP承認事業中間審査会
1月	<ul style="list-style-type: none"> * 「静岡県ミニHACCP承認事業」承認申請 ・ 指導終了後(1月31日まで)
2月	静岡県ミニHACCP承認事業最終審査会
3月	<ul style="list-style-type: none"> * 「静岡県ミニHACCP承認事業」承認証交付(交付式有) ・ 承認後一般社団法人静岡県食品衛生協会のホームページに掲載

備考 HACCP指導員はHACCP専門講師で静岡県食品衛生コンサルタント協会の会員です。

参考 * 新規承認申請にかかる経費(承認期間3年間、年1回検証有)

① 承認申請審査料 132,000円(税込)

② 承認申請までのHACCP指導員の指導料 1時間 11,000円(税込)
(指導は1回2時間以上とする。)

③ 承認申請までのHACCP指導員の交通費(実費)

④ 承認プレート(アクリル板製、額入り)(希望者のみ) 11,000円(税込)

* 更新申請にかかる経費(承認期間3年間、年1回検証有)

① 更新申請審査料 66,000円(税込)

一般社団法人 静岡県食品衛生協会

(令和5年4月1日現在)